報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年 11 月 18 日
消　　防　　庁

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案に対する意見募集

消防庁は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案について、令和８年 11 月 19 日（木）から同年 12 月 18 日（金）までの間、意見を募集します。

１　改正内容

最近における社会経済情勢に鑑み、非常勤消防団員等の公務上の災害等に対する損害補償に係る補償基礎額の改定や、遺族補償年金の受給資格者要件についての男女差を解消する改正等を行います。

２　意見募集対象及び意見公募要領

○　意見募集対象

・非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案

○　意見公募要領の詳細については、別紙を御覧ください。

３　意見募集の期限

令和８年 12 月 18 日（金）（必着）（郵送の場合は、締切日の消印まで有効。）

４　今後の予定

皆様からお寄せいただいた御意見を踏まえ、当該政令を公布する予定です。



【連絡先】
消防庁国民保護・防災部地域防災室
和氣課長補佐、久保事務官
TEL：03-5253-7561（直通）
E-mail：chibou.syobodan_atmark_soumu.go.jp
※　スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください